

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和3年3月19日
【計算期間】 第5期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
【ファンド名】 ウエスタン・アセット・オフショア・ファンド・シリーズ -
WA トータルリターン・オポチュニティーズ
(Western Asset Offshore Funds - Western Asset Total Return
Opportunities)
【発行者名】 ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド
(Western Asset Management Company Limited)
【代表者の役職氏名】 取締役 チャールズ A. ロイス デ ペレス
(Charles A. Ruys de Perez, Director)
【本店の所在の場所】 イングランド、EC2A 2EN、ロンドン、プリムローズ・ストリート、
エクスチェンジ・スクエア10
(10 Exchange Square, Primrose Street, London EC2A 2EN,
England)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 廣本 文晴
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 廣本 文晴
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03(6212)8316
【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年9月30日に提出した有価証券報告書の記載事項のうち、「第一部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、1 ファンドの性格、(5)開示制度の概要」について、2020年7月31日付で監査人が変更されていたにもかかわらず、当該情報の入手ができなかったため、監査人の情報が誤っていましたので、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

(注) 下線は訂正箇所を示します。

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(5) 開示制度の概要

<訂正前>

ケイマン諸島における開示

() ケイマン諸島金融庁に対する開示

(中略)

当ファンドの監査人は、ケーピーエムジー(以下「KPMG」という。)のケイマン諸島事務所である。当ファンドの会計監査は、米国で一般に公正と認められる会計基準または受託会社が隨時文書で合理的であるとして定めるその他の一般に公正と認められる会計原則もしくは会計基準に基づいて行われる。

(後略)

<訂正後>

ケイマン諸島における開示

() ケイマン諸島金融庁に対する開示

(中略)

当ファンドの監査人は、プライスウォーターハウスクーパース(PricewaterhouseCoopers)のケイマン諸島事務所である。当ファンドの会計監査は、米国で一般に公正と認められる会計基準または受託会社が隨時文書で合理的であるとして定めるその他の一般に公正と認められる会計原則もしくは会計基準に基づいて行われる。

(後略)